

衆議院環境委員会ニュース

平成 20.4.25 第 169 回国会第 8 号

4 月 25 日、第 8 回の委員会が開かれました。

1 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号）

- ・鴨下環境大臣、中野経済産業副大臣、桜井環境副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・西野あきら君外 5 名（自民、民主、公明）提出の修正案について、提出者村井宗明君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成 - 自民、民主、公明、江田憲司君）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、江田憲司君）
- ・小野晋也君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、小野晋也君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、江田憲司君）

（質疑者及び主な質疑内容）

岩 國 哲 人君（民主）

- ・地球温暖化対策についての地方公共団体間の能力、意欲及び財政負担力の格差の現状はどれぐらいで、その格差を解消するために、国としてどう取り組んでいくつもりか。
- ・温室効果ガス排出量の報告に係る規定に違反した場合に課される過料金額 20 万円が、他の経済事犯に課される最大 1 億円の罰金額に比べて低すぎるのではないか。
- ・酒類自動販売機の設置について、我が国が平成 3（1991）年に世界保健機関（WHO）から受けた勧告内容に対し、どのように対応してきたか。また、自動販売機に係る主管省である経済産業省はこの問題にどのように取り組んでいるか。

- ・日中間の環境協力の更なる展開のため、今後どのように取り組んでいくのか。

江 田 康 幸君（公明）

- ・京都議定書の温室効果ガス削減目標を達成するためには合計で 12.4%の排出削減が必要であり、特にその排出量の伸びが大きい業務・家庭部門を含め、政府だけでなく地方公共団体等の各主体での取組が急務となっている状況の中で、本改正案はどのような役割を果たしていくのか。
- ・再生可能エネルギーの利活用に係る地方公共団体による取組は、地域の活性化にもつながると考えられるが、本改正案を通じてこのような取組をどのように推進・支援していくのか。

本委員会ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。
質疑の正確かつ詳細な内容については会議録を御参照ください。